

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会長 美和 とよみ



令和4年度予算要望について

早涼の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会の活動に対しまして、市長はじめ関係行政機関の方々から、相変わらぬご理解とご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

本会は、知的障害のある人を持つ家族の会として、障害のある人たちが地域において、障害の程度にかかわらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもと安心して暮らせることを願っており、共生社会の実現を求め運動を行っています。

令和3年3月に開所した南部地域入所施設「川崎ラシクル」が、実現できたことは嬉しいことです。しかし、高齢の子供を持つ親には期待が大きかった分、通過型ということで、この先に対して不安を持つ方が多いのが現状です。通過型としての役割、その後の施策についても示していただけるとありがたいです。その上で障害のある人が、希望する住まいを選択できるようになることを願っています。

障害者を取り巻く環境としては、障害者もその親も高齢化が進み、「親なき後」のことを考える際には、相談支援体制の充実が欠かせませんし、人材が不足するという事は、地域で安心して暮らすための支援体制が整わないことにつながります。

また、神奈川県は「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定し、行政として障害理解の啓発を進めています。しかし、障害者への偏見や虐待は後を絶ちません。私たちは5年前の津久井やまゆり園事件を風化させることなく、継続して障害理解のために更なる啓発活動を進めて行く必要があると感じています。当会では、キャラバン隊による啓発活動を行っています。コロナ禍において、NECさんの協力を得て、オンラインでの活動を進めています。福祉教育の場で活用していただけるよう、お声がけしていただければ幸いです。

新型コロナワクチン接種について、会員さんからの不安の声が多数寄せられています。本人が安心して接種が行われるよう、お力をお貸しくください。

他にも、単年度に留まらない事項も多々ありますが、よろしく願いいたします。

令和4年度の予算要望（項目毎）

1. 新型コロナウイルスのための対策について（ワクチン接種）

【要望内容】

ワクチン接種が進んでいる中、大規模会場での接種や病院で接種することが難しい障害者が多くいます。通所している施設等での接種を強く希望します。各施設への丸投げではなく、行政主導で指針を示し、よりスムーズに接種ができるよう、対策を考えてください。また、接種会場で接種する場合、障害特性に合った配慮をお願いします。

今後、3回目ワクチン接種の必要があるとのこと、迅速な対応をお願いします。

2. 生活介護事業所における送迎の整備について

【要望内容】

生活介護事業で、送迎の対応のない事業所があります。通所当初は自主通所が出来た方も、障害の程度が重くなったり、年齢を重ねることで通所が困難になったりします。移動支援を利用している方もいますが、親が送迎しているのが現状です。親も高齢になって、いつまで続けられるのかと不安になっています。各事業所において、送迎サービスがスムーズに行えるよう行政支援の充実をお願いします。

3. 相談支援事業の充実

【要望内容】

障害児者や家族の将来的なことを考えると、個々の状況を把握している相談支援員と繋がっていることはとても大切です。しかし、現実には相談支援員の人材不足から、多くの利用者に対してセルフプランへの移行が実施されています。親亡き後も障害者が地域で安心して暮らしていくために、相談支援員の拡充と事業の充実を要望します。

第5次ノーマライゼーションプランに「計画相談支援の供給量が十分確保できるまでの間の対策として、代替的に施設等によるサービス等利用計画作成支援の仕組みの導入（セルフプラン）に取り組みます。」と書かれています。確保できるまでの間とはいつなのか。見通しを立てた計画の遂行をお願いします。

4. 災害時の支援

【要望内容】

（1）災害時個別避難計画について

水害や土砂災害、地震などで被災した際、障害者の安否確認のための体制作りをお願いします。また、各々の通所施設において、災害時個別避難計画作成が10月ごろ

から始まる予定ですが、施設にいるとき、自宅にいるときなどいろいろなパターンを想定した実効性のある計画作成をお願いします。

(2) 一次避難所における障害者への配慮と二次避難所のあり方

避難所の運営については、避難所運営会議に任されているようで、避難所によって対応が違います。運営に差が出ないように、避難所運営マニュアルに、教室などが「使用可能施設」として図面で明示されるよう要望します。また、二次避難所についても、障害者ひとり一人にあらかじめ紹介できる仕組みの構築を検討すべきと考えます。避難所以外で過ごす場合の指針（避難所登録や食事提供などについて）も、明確にしてくださいと安心です。

5. グループホームの整備

【要望内容】

(1) グループホームの計画的整備の推進

グループホーム全体の約6割が北部地区で占められています。住み慣れた場所で生活できるように地域差を緩和する必要があります。住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域バランスを考えた必要量の整備が求められます。

南部地域には、10月移転予定の「わーくす大島」の跡地と、既に移転した「かざぐるま」の跡地があります。社会福祉法人ともかわさきは、建物を取り壊して土地を川崎市に返却すると伺っています。跡地に、重度知的障害者も利用できるグループホームを含む障害者施設の建設をお願いします。

(2) 市営住宅の障害者グループホームとしての積極的な活用

障害基礎年金を基本に生活する場合、家賃支出が占める割合が大きいです。このことから、市営住宅を障害者グループホームとして積極的に活用していただくことを要望するものです。

(3) 365日必要な支援

現在、多くのグループホームでは、週末は自宅へ帰るよう施設側から求められることが多いと聞いています。また、病院への付き添いについても家族への対応を求められることも多いようです。障害者が地域で安心した暮らしができるよう、必要に応じてグループホーム内で昼間の活動、夜間・休日対応ができる支援員の配置、日中支援加算などの充実とともに川崎市での独自加算も必要です。

※ (2) については、まちづくり局に関連する要望項目です。

6. 短期入所（ショートステイ）の拡充と日中一時支援事業へのサポート

【要望内容】

(1) 身近な所にショートステイ〔福祉型〕の整備

ショートステイは少しずつ増えてきておりますが、相変わらず希望者は多く、利用しにくい状況はあまり変わりません。グループホームや施設への入所を考えると、練習する場所としても必要であり、地域バランスを考えた必要量の整備が求められます。

「桜の丘」がショートステイを始めたとき送迎があるということに、大変驚き、喜びました。交通の不便な場所にあることも多く、送迎サービス充実をお願いします。

(桜の丘のショートステイは現在閉鎖されています)

また、グループホームに併設するショートステイの整備も必要と考えます。

(2) 日中一時支援事業へのサポート

特別支援学校、養護学校卒業後利用できるサービスとして日中一時支援がありますが、事業所が不足している状況にあります。川崎市独自の事業であることから、様々な支援が国の事業同様に実施されなかつたりすることも、事業所が増えない一つの要因であると考えられます。しかし、ひとり親世帯など、親が働き続けなければならない家庭の受け皿ともなっているため、事業のさらなる整備をお願いします。

7. 人材の確保と育成について（継続）

【要望内容】

障害者が地域で生活するには多くの支援が必要です。親の支援なき後を考えますとより多くの支援者が必要になりますが、現在は余暇支援などサービスの利用がほとんどできない状態です。

通所施設の職員・グループホームの世話人・ヘルパーなどは、要望のほとんどの部分にかかわりがある方々です。働く環境を整えることは、良き人材が集まると言います。人材の確保と知的障害を理解し、障害者に寄り添えるよう人材育成をお願いします。

また、人材育成の充実のため障害福祉施設事業協会が行う研修を見守っていく必要もあります。

8. 各区に地域で核となる地域生活支援の拠点施設の建設（継続）

【要望内容】

川崎市での地域生活支援拠点施設は、宮前区にはじまり川崎区、中原区は整備済、高津区は建設が具体化、麻生区では建設計画があり、他都市と比べると進んでいるように見えます。

当会としては、拠点型施設の機能として、①短期入所機能（ショートステイ）10床以上・緊急時短期入所ベッド有り、②日中一時支援機能、③24時間対応の相談機能などが備わることを要望しています。

特に、緊急の事態などの相談支援（夜間と土日祝日等をカバーするもの）機能の併設

を望む声は大きいものがあります。高津区建設の事業所募集には24時間の相談対応が書かれています。一歩進んだことはうれしいことです。

しかし、拠点型施設の整備目的の1つの柱である、「緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える」という視点からの整備あるいは連携が、まだまだ進んでいないように思われます。これらのさらなる整備をお願いします。

また、未整備区である、幸区、多摩区、にも拠点型施設が早期に整備されるよう、働きかけをよろしくをお願いします。

9. 特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続並びに通所施設や就労先などに

なじめず在宅で引きこもりがちな人に対する支援の強化（継続）

【要望内容】

特別支援学校卒業時在宅ゼロにつきましては、施設整備等を進めていただいていることに感謝しています。

しかし、障害者本人の成長過程において通所している施設に通えなくなるケースがあります。一度レールから外れると次の場所がなかなか見つからず、在宅になってしまいます。このことが長引けば長引くほど家族が疲弊します。相談支援専門員、施設職員、家族などが集まってアセスメントをし、本人にあった環境の整備をすることが大切です。

- ・施設職員の障害理解（本人の観察）など人材育成
- ・施設に合わないからと排除しないこと

就労を支援するジョブコーチを充実させていくこと、離職後の相談支援体制の整備をお願いします。

その他要望

- ・障害者の所得補償
- ・法人後見制度の推進